



# 「大岡裁き」を楽しむ



会員 芳賀 淳 (42期)

「大岡越前」を見ている。

加藤剛主演のTBSドラマである。月曜夜8時から「水戸黄門」「江戸を斬る」と交代で、1970年以降、何部にも渡って放映された。

背筋がまっすぐの大岡越前（加藤剛）。同心・村上源次郎（大坂志郎）や与力・神山左門（天知茂）の捜査陣。医師の榊原伊織（竹脇無我）との友情、妻雪絵（宇都宮雅代）の言葉の美しさ、越前の両親（片岡千恵蔵と加藤治子）の掛け合いに加えて、芥川隆行のナレーションという安定した布陣であった。

私がこのような古典ドラマを見ているのは、早大法学部時代の友人である岸本雄次郎氏（立命館大学客員教授）が、最近「大岡裁きの法律学」（日本評論社）を出版したからである。

「大岡裁き」は、落語にもなっている「三方一両損」や「大工調べ」などを初め、それが史実であるか否かはさておき、世間が求める「名判決」の代名詞的に使われている。

同書は、「大岡裁き」のいくつかを例にあげながら、江戸時代の社会状況や習慣等も探ってその「裁き」の背景を説明する。さらに同様の解決が現在の法制度のもとでできるかを手堅い法解釈で分析し、その結果を軽妙な新聞記事風報道で紹介するのである。

「三方一両損」では、落とし主と拾い主が三両の金を「一両二分」ずつ折半する解決は誰でも考えつく。しかし、それでは平凡だ。言うまでもなく、越前守自らが一両を出すという意外性が、人々に受けているのである。

ところが、岸本氏は、町奉行が、司法官ではあると同時に行政官でもあったことに着目する。すなわち、これは司法のみの判断ではなく、行政官たる越前守の判断との合成なのだという。

当時の幕府は、儒教思想に基づき、悪人を捜して罰するよりも、善人を見つけて感化する方がよいと考え、孝行者、善行者に対する御褒美の基準を設定した。そして、実際に褒章金や褒章米などを与えてもいた。越前守自らが一両を差し出したのは、そういう正直者に対するご褒美という行政官としての判断であった、というのである。

これを現代におくとどうなるか。岸本氏は、遺失物法の解釈を手堅く進めながら、勧善の目的を達するために「財団法人善行奨励協会」が顕彰金を送る、という新聞記事風にして説明している。著者自身も楽しんで書いていることが伝わってくる。

「法」と「法に携わる人」が果たす役割を、時代を超え、さまざまな角度から解説した好著である。「大岡裁き」の中でも「出入筋」（＝民事事件）を多く取り上げており、その解決の仕方は、現にわれわれが扱っている紛争解決のヒントにもなる。私のように、テレビドラマの「大岡越前」もDVDで見たくなること請け合いである。

岸本氏とは、法学部時代にはマージャンをやった記憶しかない。そんなに勉強家という印象はなかった（失礼）。しかし、国内及び外資の信託銀行勤務等を経ていまや大学教授だ。

こういう再会も楽しいものである。